

令和4年 6月 9日

保護者様

東彼杵町立東彼杵中学校
校長 東本 伸二

台風接近や気象警報発令時の登下校について

標記の件についてお知らせします。気象庁が発令する警報に伴い以下のように対応願います。警報の発令についてはテレビや電話（177）、インターネット等で確認してください。また、可能な限り学校からメールとホームページを通じて連絡します。原則として学校への問い合わせの電話はご遠慮ください。

＜台風接近・上陸の場合＞

【対応】

- ① 台風情報をもとに前日までには、メールおよび本校ホームページでお知らせします。
- ② 「1：臨時休校」、「2：登校時間の変更」、「3：下校時間の変更」のいずれかを実施します。
* 千綿地区スクールバスの各地区発、学校発の時刻は連絡メール等でお知らせします。
- ③ ②に応じた、給食の状況もお伝えします。

＜町内に発令された 暴風（雨）警報・大雨警報・洪水警報の場合＞

【登校】

- ① 午前6時30分の時点で、いずれの警報も発令されていない場合は、通常通り登校。
- ② 午前6時30分の時点で、いずれかの警報が発令され、実際にその状況になっている場合は、自宅待機。
- ③ 午前10時までに警報が解除されていたら、随時登校開始。
ただし、保護者が危険と判断する場合は、自宅待機か保護者と登校。
* 千綿地区スクールバス各バス停の出発時刻は連絡メール等でお知らせします。
- ④ 午前10時の時点で、警報が解除されていない場合は、臨時休校。

【下校】

- ⑤ 登校後、警報が発令されたら、学校内待機。
保護者が迎えに来たら、下校。
- ⑥ 警報が解除されたら、安全を確認し、（集団）下校。
午後から警報が発令される可能性があるときは、早めの（集団）下校。
* 千綿地区スクールバスの学校発車時刻が変更になる時は連絡メール等でお知らせします。

【給食】

- ⑦ 台風接近による給食中止は、前日午前中（月曜の場合は、前週の金曜日午前中）に決定します。したがいまして、給食中止決定後、翌日警報が解除され登校となっても給食はありません。詳細は、前日までにお知らせします。

【その他】

- ⑧ 登校している生徒の避難や下校については、安全を第一に考え対応します。状況によって「1：学校待機」、「2：粒崎城跡付近（標高が高い場所）へ避難」、「3：保護者に迎えに来てもらう」、「4：スクールバスで送り保護者に引き渡す」、など対応を検討し実施します。非常時は連絡メールを確認し、連絡が取れるようにしておいてください。
- ⑨ 特に学校からの連絡がない限り平常登校です。しかし、自宅付近の状況を見て、保護者の方が危険と判断した場合は、自宅待機とし、遅刻するか休ませるかを必ず学校に連絡してください。